

氷川町人権啓発作品を募集します

氷川町人権啓発推進協議会では、町民の人権についての意識を高めること、作品の展示や発表を通して人権啓発を図ることを目的として、人権啓発作品を募集します。

◇募集部門

- ①児童・生徒の部…氷川町内の小・中学校に通学している児童・生徒
- ②一般の部…①を除く氷川町にお住まいの人

◇応募方法

【児童・生徒の部】各学校を通しての応募となります。

【一般の部】作品の表面に住所・氏名を記入の上、下記提出先までご応募ください。

◇作品の内容

- ①部落差別と人権、子どもと人権、障がい者と人権、高齢者と人権、女性と人権、いじめ問題など人権問題。
- ②命の尊さや大切さ（戦争と平和、環境など）。
- ③くらしや身の回りの体験や出来事（学校・家庭・地域のことなど）。
- ④自分の進路、生き方
- ⑤男女で築く豊かな社会

◇応募部門

人権に関する作品で、1人各部門を通じて1点のみとします。

【標 語】A4サイズの用紙に記入

【書 道】「人権」、「人権啓発」「差別をなくそう」など（必ず小型条幅用紙）

※題名以外でも人権に関するものであれば可

【ポスター】四つ切りサイズ ※ゴッホ画用紙でも可

◇締切日 8月29日（金）必着

◇提出先 氷川町人権啓発推進協議会事務局（総務課内）

◇審 査

- ①各部門から各学年・一般3点ずつ選出し、入選作品とします。
 - ②入選作品から各部門で各学年・一般1点を優秀作品として選出し、残りの作品を佳作とします。
 - ③会長賞、副会長賞の受賞者には表彰を行います。
 - ④優秀作品者には、記念品を贈ります。
 - ⑤全応募者に参加賞を贈呈します。
- ※募集要項を満たす応募者に限ります。

◇作品の発表および使用

入選作品は、人権啓発に関する広報などで発表、掲示します。

- ①広報誌やホームページ掲載
- ②人権啓発集会や講演会会場などでの展示
- ③懸垂幕、看板、のぼりなどでの掲示

※応募作品の著作権は、主催者に帰属します。発表や使用する際に原案を編集することもあります。

◇注意事項

- ①氏名を発表しますので、匿名、仮名での応募はできません。
- ②作品については人権を侵さないように配慮し、そのまま載せてよい状態で提出してください。